

令和7年度

带状疱疹、高齢者肺炎球菌予防接種の 費用一部助成のお知らせ

北茨城市では、接種日時点で市内に住民登録がある以下の年齢の方を対象に、
带状疱疹、高齢者肺炎球菌予防接種の費用を一部助成します。

●助成期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

----- 帯状疱疹 -----

●助成対象者 以下の年齢に該当する方

65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生の方
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生の方
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の方
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の方
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の方
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の方
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の方
100歳 ※注1	大正15年4月1日以前に生まれた方
60～64歳	接種日現在60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方

※注1：100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象となります。

●助成金額・助成回数

	生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン）	組換えワクチン（シングリックス）
助成回数	1回（皮下に接種）	2回（筋肉内に接種） 通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種
助成金額	4,000円×1回	10,000円×2回

生活保護受給者は全額無料

----- 高齢者肺炎球菌 -----

●助成対象者

以下①または②に該当し、今までに23価の肺炎球菌ワクチンを一度も接種したことがない方

①接種日現在、65歳の方

②接種日現在、60～64歳 ※注2

※注2：心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害（身体障害者障害程度1級相当）のある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

●助成金額・助成回数

2,000円×1回（生活保護受給者は全額無料）

申請・接種方法については、裏面をご覧ください

●申請・接種方法

※接種する医療機関の場所によって異なります。

◆北茨城市内の医療機関

- ①医療機関へ直接予約し、接種します。予診票は実施医療機関で配布しています。
※予防接種実施医療機関については、令和7年度健康カレンダー（P28）をご参照ください。
- ②接種料金から助成金額を引いた残りの額を、医療機関へお支払いください。
※接種料金は医療機関へおたずねください。

◆茨城県内の市外医療機関（高萩市・日立市等）

- ①住所外予防接種券と予診票を交付します。接種前に健康づくり支援課までお越しください。
- ②医療機関へ予約し、住所外予防接種券と予診票を提出して接種します。
- ③接種料金から助成金額を引いた残りの額を、医療機関へお支払いください。
※接種料金は医療機関へおたずねください。

◆茨城県外の医療機関（いわき市等）

- ①茨城県外の医療機関で接種し、接種料金全額をお支払いください。
その際に、領収書を必ずもらってください。
- ②接種後に以下のものを健康づくり支援課に持参し、払い戻しの手続きを行います。（手続き×切：令和8年4月30日（木）まで）

- ・領収書の原本（接種者名・接種日・接種料金・ワクチン名の記載があるもの）
- ・本人名義の通帳
- ・印鑑
- ・マイナンバーカードまたは運転免許証

生活保護受給者の方へ

接種料金は全額無料になります。個人負担免除券を交付しますので、必ず接種前に健康づくり支援課までお越しください。

【お問い合わせ先】

北茨城市健康づくり支援課 TEL0293-43-1111(代)内線195~198